作業開始前《重点》点検表

機械・装置名	帯鋸盤	機械番号	
ユニット	内装下地	分類番号	HU106-1020-1

平成　　年　　月度

点検項目	点検内容	日付			
		点検者			
		確認者			
帯鋸	・歯こぼれ、鋸割れ、摩耗傷等がない。				
鋸車	・手で回しても、左右に振れない。				
ゴム	・摩耗や、傷がない。				
せり装置	・動きがスムーズである。				
ブレーキ装置	・ブレーキ作動が良好である。				
安全装置（カバー）	・破損等がない。				
定規	・左右への動きがスムーズである。				
給油	・グリスの乳化、油切れ、ごみの付着等がない。				
騒音、振動、発熱	・異常騒音、異常振動、異常発熱がない。				
アース	・断線や接触不良がない。				

(特記)要注意・不良個所があれば必ず記入し、担当指導員に報告すること。

（注意）
・点検、清掃などの作業を行うときは、運転を停止し、その旨を標示して行う。
・不意に始動しないよう、元スイッチ、手元スイッチを切り、さらにロックすること。
・標示は他の者が見える位置に、はっきりと標示すること。
（関係法令）
　労働安全衛生規則第107条（そうじ等の場合の運転停止等）
　労働安全衛生規則第 108 条（刃物のそうじ等の場合の運転停止等）

判定種別　　良好：○　　不良：×